

北 本 市 教 育 委 員 会 令 和 6 年 1 0 月 定 例 会 会 議 録					
1 日 時	令和6年10月24日（木） 午後2時00分から3時36分まで				
2 場 所	北本市役所 会議室3－F				
3 教育長の氏名	宮尾孝				
4 出席した委員の氏名	一	委員 黒川範子	二	委員 久保田篤正	三 委員 関根桂子
	四	委員 森田高正	五	委員 北條規	
5 欠席した委員の氏名					
6 説明のため出席した職員	坂口教育部長、磯野教育部参事、藤原教育総務課長、笹原学校教育課長、櫻井生涯学習課長、坂詰生涯学習課副参事、大平文化財保護課長				
議案及び報告件名	議 事 の 大 要				
1 開会の宣言	宮尾教育長： 令和6年北本市教育委員会10月定例会を開会する。				
2 会議録の承認について	宮尾教育長： 令和6年北本市教育委員会9月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 — 各委員、特に意見なし — 宮尾教育長： 当該議事録については、承認としてよろしいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 当該議事録は、承認する。				
3 会議録署名委員の指名について	宮尾教育長： 本日の会議録の署名委員については、2番の久保田委員に願います。				
4 議事の取扱い	宮尾教育長： 本日の案件は、報告事項が4件、審議事項が1件の合計5件である。 なお、本日の教委報告第64号及び第65号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、「非公開」としてよいか伺う。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本日の教委報告第64号及び第65号については、「非公開」とする。				
5 報告事項(公開案件)	宮尾教育長： 教委報告第62号「教育長の決裁処分（共催・後援）の報告について」について、生涯学習課より説明をお願いします。				
(1) 教委報告第62号「教育	櫻井生涯学習課長： (教委報告第62号の説明)				

長の決裁処分（共催・後援）の報告について」

宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。

黒川委員： 「国際交流&イングリッシュキャンプ」について、本市からの参加はあるのか。

櫻井生涯学習課長： 令和6年1月から6月までで、6回開催されており、埼玉県内からの参加者は591人であった。
本市からの参加者については、令和6年については確認が取れていないが、令和5年度の開催では9人参加者があった。

久保田委員： 6回開催であれば660人募集のところ、591人の参加であったということか。

櫻井生涯学習課長： そのように報告を受けている。

久保田委員： 主催団体は宮城復興支援センターだが、復興支援につながるような部分はあるか。

櫻井生涯学習課長： 宮城の被災された方々が風化防止という位置づけで実施している事業と認識している。

久保田委員： 1泊2日で実施する事業の中で、子供達に復興に関する教育の時間もあるということか。

櫻井生涯学習課長： スケジュールの中に、防災イングリッシュアクティビティなどがあり、留学生と英語で防災知識を学ぶことが出来る。

宮尾教育長： 被災して避難した児童もこのキャンプに無償で招待しているのか。

櫻井生涯学習課長： 無償で招待している。

北條委員： イングリッシュキャンプで行く場所と復興支援がうまく結びつきづらい。

こういった取組は年々変化していくものであり、実績報告等でよく確認する必要があるのではないかと。

櫻井生涯学習課長： 実績報告が上がった際に、確認する。

宮尾教育長： 他に何かあるか。

関根委員： 引率する人は大多数がボランティアだと思うが、事前の研

(2) 教委報告第63号「埼玉県学力・学習状況調査の分析結果について」	修等は実施されているのか。 櫻井生涯学習課長： 保育士や看護師といった様々な方がボランティアで参加しているが、研修等があるかは確認していない。 実績報告で確認する。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委報告第62号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。 宮尾教育長： 教委報告第63号「埼玉県学力・学習状況調査の分析結果について」について、学校教育課より説明をお願いします。 笹原学校教育課長： (教委報告第63号の説明) 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 森田委員： ポイントが付けられないような「あいさつ」「ていねいな言葉づかい」といったものは、どのように点数化されているのか。 笹原学校教育課長： 質問紙調査というものがあり、子供達自身がそれぞれの項目についての質問に「出来た」「出来なかった」という形で答えたものを割合で示している。 あくまで子供達自身で答えているため、多少、実態とズレが生じる。 森田委員： 細かなデータを一つにまとめ、学力向上のために各学校に結果が共有されて活かされていく形となっており、素晴らしい。 伸び率が悪い年があっても、前年度に伸びていたり、そもそも学力が高い位置にいる結果であったりするため、一見伸び率が悪くても慌てる必要は無いということで良いか。 笹原学校教育課長： そのとおりである。 森田委員： ゆくゆくは個々の生徒との間で、この生徒はこの科目が不得意ということを指導に反映させることは出来るのか。
--	--

笹原学校教育課長： 三者面談の場で、結果の周知とともに、個人個人の指導につなげている。

宮尾教育長： 今年からC B T化をしており、結果が返ってくるのが昨年度よりも1ヵ月ほど早かった。

そのため、8月の下旬に行っている校内研修において分析を行い、2学期当初からの授業に活かしていく取組を進めている。

昨年度までは、2学期からの授業に活かしていくことが時期的に難しかった。

登校時刻を守れているか、といった質問紙調査を行うことで、教員が経験上「時間を守れている子は学力が高い」といったような感覚が裏付けされるようになった。

北條委員： それぞれの担当の先生で集まり、結果を検証して今後の具体的な方策を決めることが出来るのか。

笹原学校教育課長： 領域毎にも平均正答率が出るので、記述式が弱い場合は、普段の授業から書く活動を取り入れるといった取組をしている。

各学校において、教科毎に学力向上プランがあり、今年度力を入れていく部分について記載し、計画的に取り組んでいる。

このプランの裏付けにもなっている。

また、学力を伸ばした生徒達への指導はどのような方法で行ったのだろうか、といったアプローチも出来る。

宮尾教育長： 導入当初は、教員の比較に繋がるのではないかと、いった批判があった。

しかし現在では、学力を伸ばしている先生がどのような取組みを行っているのか、といった教職員同士で研究しあう形になっている。

関根委員： 実際に高い学力にある学年は、伸び率は低くなるという理解で良いか。

元々のレベル分けはどういう計算方法で算出されているのか。

笹原学校教育課長： 例えば、県から小4で学ぶべき学力レベルとして1～7までと示されている。

高い学力にある学年は伸びにくいということは傾向としてある。

関根委員： 実際に三者面談で結果を伝えることが多いということだっ

たが、先生によってはこの結果に触れない先生もいる。

このテストは保護者のためではなく、教員のためであると思うが、結果について保護者にも説明していただけるとありがたい。

坂口教育部長： 保護者への周知等については、不足している部分もあるかもしれない。

各学校に再度周知し、保護者会や学年通信等でお知らせ出来るようにしてまいりたい。

黒川委員： 登校時刻が守れるという子は多く、授業開始時刻が守れないという子が多いという結果は、教員の努力によって改善が図れるのではないかな。

登校時刻については、家庭との関係があり難しいが、授業時間の開始は教員の指導によるものであると思うので、工夫してやっていただきたい。

また、小学校の間は、授業の内容そのものを理解することも大事であるが、中学校、高校になってからも使える転記スキルなどの学習技術を身に付ける必要があると思うが、タブレットパソコンが入っている現在はどうに教えているのか。

笹原学校教育課長： 学習スキルの関係では、昨年度はタッチパネル対応の教材が入っており、1・2年生を含めて文字の書き順等はタブレット上で行っていたが、鉛筆で文字を書くといったことも大事にしたいということもあり、今年度は1・2年生は購入していない。

学年によって、柔軟に対応してまいりたい。

また、授業時間の開始については、委員御指摘のとおりであり、引き続き指導につなげてまいりたい。

久保田委員： CBT化によって、問題を解くのにかかった時間が分かれば、これから中学3年生が受験に向けて、問題を解くペース配分を考える上で有効な情報になるのではないかなと思う。

更なる情報の共有化を図っていただきたい。

笹原学校教育課長： 了解した。

森田委員： 国語の読解力が低くなっていく中で、闇バイトでは巧妙に人を騙すような募集情報を出していると聞く。

学校でも注意喚起や伝える時間を設けていただいた方がいいと思う。

坂口教育部長： SNSに関する指導については、各学校で取り組んでいる。おかしいと気づける文言にどういったものがあるかな等につ

6 審議事項(公開案件) (3) 教委議案第34号「北本市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部改正について」	いても生徒に伝えてもらえるように、各学校にお願いしたい。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委報告第63号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。 宮尾教育長： 審議事項に入る。 宮尾教育長： 教委議案第34号「北本市スポーツ大会出場奨励金交付要綱の一部改正について」について、生涯学習課より説明をお願いする。 櫻井生涯学習課長： (教委議案第34号の説明) 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 北條委員： 野球部が上位大会に出場した際には、チームとしての支給なのか、全員分の支給なのか。 宮尾教育長： この要綱については、生涯学習課の要綱で、学校教育課が所掌している部活動で全国大会、関東大会に出場した際の交付要綱とは異なる。 櫻井生涯学習課長： 一般市民として競技大会に出場して、全国大会等に参加した人個人に、申請に基づいて奨励金を交付するもの。 宮尾教育長： 習い事の関係で、通常の部活動にない種目で全国大会等に出場する子もいて、そういう子供達も申請できる。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委議案第34号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 —
--	---

7 報告事項(非公開案件)	宮尾教育長： 本件は、可決とする。
(4) 教委報告第64号「和解をし、損害賠償の額を定めることについて」	宮尾教育長： 非公開案件の報告事項に入る。 宮尾教育長： 教委報告第64号「和解をし、損害賠償の額を定めることについて」について、学校教育課より説明をお願いする。 笹原学校教育課長： (教委報告第64号の説明) 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 関根委員： 学校の保健室には歯牙が破折した場合の保存液はあるか。 笹原学校教育課長： 各学校とも保健室の冷蔵庫に歯牙保存液が置いてある。 宮尾教育長： 他に、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委報告第64号については、了承としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、了承とする。
(5) 教委報告第65号「北本市公民館等運営審議会委員の任命について」	宮尾教育長： 教委報告第65号「北本市公民館等運営審議会委員の任命について」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第十四条第6項の規定により、退席させていただく。 — 教育長、退室 — 黒川職務代理者： 進行を代わらせていただく。 教委報告第65号「北本市公民館等運営審議会委員の任命について」について、生涯学習課より説明をお願いする。 櫻井生涯学習課長： (教委報告第65号の説明) 黒川職務代理者： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 黒川職務代理者： 教委報告第65号については、了承としてよいか。

	— 各委員、了承 — 黒川職務代理者： 本件は、了承とする。 — 教育長、入室 —
8 その他	宮尾教育長： その他、事務局から連絡事項はあるか。 文化財保護課： （デーノタメ遺跡の国指定史跡への指定と記念式典について） 生涯学習課： （社会教育施設訪問について） 生涯学習課： （市民文化祭芸術展について） 学校教育課： （市内小中学校音楽祭について） 教育総務課： （教育委員会会議におけるペーパーレス化について）
9 閉会の宣言	宮尾教育長： 以上をもって、北本市教育委員会10月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第17条の規定により、署名する。 令和 6 年 11 月 27 日 教 育 長 宮尾 孝 署名委員 久持 田 尊正 書 記 落合 元